

市税の滞納処分により、差し押さえた財産について「インターネット公売」を実施します。くわしくは市ホームページをご覧ください。閲覧ください。聞納税課・内線1253

# 平成27年度 経営方針を策定

問行政経営課・内線2703

市は、市長公約や現在策定中の第4次長期総合計画を勘案して、「平成27年度経営方針」を策定しました。今後、この経営方針に基づき、平成27年度の予算編成を進めていきます。

## I 基本方針

人口構造の変化や都市劣化、また、市税収入の大幅な増加を見込むことが困難な状況のなかで、より一層の効果的な行政経営に取り組みます。特に、社会保障関連経費の増大や道路などの都市インフラ、公共施設の維持保全に係る経費の増大に留意した施策展開を進めます。このため、行政サービスを精査し、持続的に提供できる仕組みの構築に取り組みます。

また、職員の人材育成に積極的に取り組む、社会潮流の変化に対応して、行政サービスの質と成果を追求し、市民満足度の維持向上に取り組めます。さらに、財政状況と行政サービスの質を総合的に分析して、持続可能な行政運営を推進するとともに、職員定数の適正化に取り組めます。

## II 質の高い行政経営の推進

厳しい行政運営が予測されていますが、経営資源の効果的活用を図り、既存の事業に固執することなく、時代や社会経済

## III 持続可能な財政運営

人口構造が大きく変化すると予想され、より一層厳しい財政状況が想定されているため、各種財政指標の数値目標等を設定し、健全で持続可能な財政運営を推進します。

## III 持続可能な財政運営

今後、歳入は減少し、歳出は増加することが予測されているため、歳入規模を考慮した予算編成を推進します。特に、単年度の財政収支であるフロー指標だけでなく、中期的視点による基金残高や債務残高などのストック指標の目標を掲げ、各指標に留意した財政運営を推進します。

## III 持続可能な財政運営

限られた財源を効果的に配分するため、総合計画の政策体系を考慮した枠配分や、性質別経費を基本とした適切な資源配分について検討します。このため、行政評価を活用して、施策の成果向上の視点から事務事業を厳しく吟味し、優先順位に基づき

## III 持続可能な財政運営

限られた財源を効果的に配分するため、総合計画の政策体系を考慮した枠配分や、性質別経費を基本とした適切な資源配分について検討します。このため、行政評価を活用して、施策の成果向上の視点から事務事業を厳しく吟味し、優先順位に基づき

## III 持続可能な財政運営

限られた財源を効果的に配分するため、総合計画の政策体系を考慮した枠配分や、性質別経費を基本とした適切な資源配分について検討します。このため、行政評価を活用して、施策の成果向上の視点から事務事業を厳しく吟味し、優先順位に基づき

## III 持続可能な財政運営

限られた財源を効果的に配分するため、総合計画の政策体系を考慮した枠配分や、性質別経費を基本とした適切な資源配分について検討します。このため、行政評価を活用して、施策の成果向上の視点から事務事業を厳しく吟味し、優先順位に基づき

## 市ホームページなどで公開しています

平成27年度経営方針の全文、市民満足度調査の集計結果、平成26年度行政評価表(平成25年度実績)は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページで公開しています。

## 重点的に取り組む施策

平成27年度は、次の5つの施策に重点的に取り組めます。

- 1 行財政改革
- 2 行政評価の活用
- 3 効率的な組織体制の構築と職員定数の適正化
- 4 民間活力の活用

## その他の施策

- 1 職員の人事育成とコンプライアンスの推進
- 2 公共施設の保全

## 重点見直し事項

- 1 職員定数の適正化
- 2 補助金の適正化
- 3 受益者負担の適正化

## 市議会定例会 9月29日まで開会

平成26年第3回市議会定例会は、9月29日(月)までの会期で開かれています。

市は、この議会に平成25年度決算7件、補正予算5件、契約2件、条例9件、その他2件の合わせて25件の議案を提出しています。

今後の会議日程は▼9月26日(金)≪議会運営委員会▼29日(月)≪本会議(議案審議など)の予定です。

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の▽本会議≪議場受付▽委員会≪議会事務局へお越しください。問議会事務局・内線3327

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請忘れはありませんか

特設窓口は 9月30日(火)まで



給付金特設窓口の開設期間は9月30日(火)までです。まだ、申請していない方は、特設窓口をご利用ください。午前9時30分～午後5時、市役所210会議室で。

10月1日以降は福祉総務課(市役所1階)で受け付けます。問立川市臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事務局コールセンター☎0570(666)492(10月1日からは、同事務局・内線3290)